

# 東北町議会だより

## 第 34 号

発行 青森県東北町議会  
編集 議会広報特別委員会  
電話 0176-56-3111  
内線 310  
住所 東北町上北南四丁目  
32-484



網走湖水環境改善事業視察研修（北海道開発局）  
（小川原湖環境保全対策特別委員会 平成25年10月9日）

### 主 な 内 容

- ◆決算審査特別委員会 ..... 2 P
- ◆決算審査報告要旨 ..... 3 P
- ◆9月定例会で審議された議案等 ..... 4 P
- ◆一般質問に3人登壇 ..... 6 P
- ◆各委員会の活動 ..... 11 P
- ◆委員会報告 ..... 12 P

# 健全化判断比率は基準値を下回り良好



決算審査特別委員会

副委員長 山 端 伸 憲



決算審査特別委員会

委員長 蛸 澤 正 雄

## 24年度歳入歳出決算額

(単位：円)

| 会 計 別           | 歳入決算額          | 歳出決算額          | 差引額         |
|-----------------|----------------|----------------|-------------|
| 一 般 会 計         | 12,412,251,893 | 12,009,606,559 | 402,645,334 |
| 国民健康保険事業特別会計    | 2,633,878,559  | 2,565,385,302  | 68,493,257  |
| 後期高齢者医療特別会計     | 150,484,259    | 149,103,393    | 1,380,866   |
| 介護保険特別会計        | 2,422,705,449  | 2,333,946,852  | 88,758,597  |
| 介護サービス事業特別会計    | 19,582,474     | 19,079,655     | 502,819     |
| 農業集落排水事業特別会計    | 95,981,840     | 95,369,374     | 612,466     |
| 公共下水道事業特別会計     | 948,198,517    | 944,914,433    | 3,284,084   |
| 簡易水道事業特別会計      | 501,345,650    | 498,117,869    | 3,227,781   |
| 上水道事業会計(消費税は除く) | 167,985,911    | 161,564,218    | 6,421,693   |

## 健全化判断比率

(単位：%)

| 区 分       | 平成24年度東北町の比率 | 国の示す早期健全化基準 |
|-----------|--------------|-------------|
| ①実質赤字比率   | －            | 14.01       |
| ②連結実質赤字比率 | －            | 19.01       |
| ③実質公債費比率  | 12.90        | 25.00       |
| ④将来負担比率   | 111.50       | 350.00      |

※①～④のうち1つでも国の示す早期健全化基準を超えると、財政健全化計画の策定等が義務付けられる。

①実質赤字比率と、②連結実質赤字比率は黒字のため「－」で表示している。

## ◎9月定例会

9月定例会は、9月4日招集され12日までの9日間で開催されました。

9月4日に決算審査特別委員会を設置(委員長 蛸澤正雄、副委員長 山端伸憲)し、各会計9件が3日間にわたり慎重に審議されました。9月12日の本会議(議案審議)において

その内容が報告され、原案どおりいずれも認定されました。また、本会議では3人の議員が一般質問に立ち、活発な議論が交わされました。

審議された議案等は4頁から5頁に掲載しています。

# 24年度各会計決算9件を認定

## 基金現在高の状況（運用基金は現金分）

(単位：千円)

|               | 前年度末現在高   | 決算年度末現在高  | 増 減       |
|---------------|-----------|-----------|-----------|
|               | H23年度     | H24年度     |           |
| ふるさと創生人材育成基金  | 21,656    | 21,664    | 8         |
| スポーツセンター管理基金  | 17,238    | 17,243    | 5         |
| ふるさと水と土保全対策基金 | 1,009     | 1,009     | 0         |
| 財政調整基金        | 1,482,908 | 1,531,562 | 48,654    |
| 減債基金          | 982,982   | 380,702   | △ 602,280 |
| 公共施設等整備基金     | 109,909   | 109,964   | 55        |
| スポーツ振興基金      | 200       | 400       | 200       |
| 地域福祉基金        | 7,885     | 5,836     | △ 2,049   |
| 下水道事業債償還基金    | 45,631    | 13,385    | △ 32,246  |
| 交通遺児基金        | 111       | 111       | 0         |
| 学校林売払基金       | 1,671     | 5,126     | 3,455     |
| 合併振興基金        | 1,218,615 | 1,218,849 | 234       |
| 妊婦健康診査事業基金    | 19,129    | 16,759    | △ 2,370   |
| 幼児医療費助成事業費基金  | 16,912    | 16,320    | △ 592     |
| 小学生医療費助成事業基金  | 12,522    | 10,534    | △ 1,988   |
| 消防施設整備基金      | 2,500     | 10,699    | 8,199     |
| ふるさと再生基金      | 1,951     | 4,152     | 2,201     |
| 交通施設整備基金      | 42,000    | 72,937    | 30,937    |
| 国保財政調整基金      | 119,667   | 50,444    | △ 69,223  |
| 介護保険給付費準備基金   | 145,573   | 112,024   | △ 33,549  |
| 土地開発基金        | 1,624     | 1,625     | 1         |
| 奨学資金貸付基金      | 55,555    | 73,551    | 17,996    |
| 高額療養費貸付基金     | 5,000     | 5,000     | 0         |
| 肉用繁殖牛特別導入事業基金 | 1,301     | 1,911     | 610       |

## 地方債現在高の状況

(単位：千円)

|              | 前年度末現在高    | 決算年度末現在高   | 増 減         |
|--------------|------------|------------|-------------|
|              | H23年度      | H24年度      |             |
| 一般会計         | 15,585,418 | 14,378,489 | △ 1,206,929 |
| 農業集落排水事業特別会計 | 814,484    | 788,588    | △ 25,896    |
| 公共下水道事業特別会計  | 4,744,113  | 4,745,934  | 1,821       |
| 簡易水道事業特別会計   | 1,858,244  | 1,930,901  | 72,657      |

### 決算審査報告要旨

東北町代表監査委員

乙 供 義 雄

平成二十四年度一般会計及び特別会計の決算審査は八月一日から二十七日まで、企業会計の決算審査は八月九日から十六日までそれぞれ定期監査や例月出納検査を参考にしながら実施した。

各会計の歳入歳出決算書並びに付属書類を審査した結果、各決算とも関係法令に準拠して作成されており、計数は正確であり、予算の執行状況についても適正に行われていると認められた。また、基金の運用状況については、調書に基づき関係帳簿等を照合した結果、計数は正確であり、運用状況についても適正に処理されているものと認められた。

# 9月定例会で審議された議案等

◎平成24年度青森県新産業都市建設事業団特定事業の決算報告

報告済

◎平成24年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定

全会一致で認定

◎平成25年度一般会計補正予算案

全会一致で認定

◎平成24年度青森県新産業都市建設事業団特定事業以外の事業の決算報告

報告済

◎平成24年度介護保険特別会計歳入歳出決算の認定

全会一致で認定

◎平成25年度後期高齢者医療特別会計補正予算案

全会一致で可決

全会一致で可決

◎平成24年度東北町健全化判断比率

報告済

◎平成24年度介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定

全会一致で認定

△財政調整基金積立金  
2億3128万6千円  
△畜産担い手育成総合整備事業委託料  
2506万3千円

全会一致で可決

全会一致で可決

◎平成24年度東北町資金不足比率

報告済

◎平成24年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定

全会一致で認定

△処遇改善臨時特例事業費補助金（保育所）  
1600万円  
△住宅用太陽光発電システム導入支援事業費補助金  
100万円

◎平成25年度介護サービス事業特別会計補正予算案

全会一致で可決

◎平成24年度一般会計歳入歳出決算の認定

賛成多数で認定

（起立採決 賛成14、反対1）

◎平成24年度公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定

全会一致で認定

◎平成25年度農業集落排水事業特別会計補正予算案

全会一致で可決

全会一致で可決

◎平成24年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定

全会一致で認定

◎平成24年度簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定

全会一致で認定

・予算の総額に1888万2千円を追加し、総額を26億2388万5千円とするものです。

◎平成25年度国民健康保険事業特別会計補正予算案

全会一致で可決

・予算の総額に137万9千円を追加し、総額を1億5589万3千円とするものです。

全会一致で可決

全会一致で可決

◎平成25年度介護保険特別会計補正予算案

・予算の総額に2363万2千円を追加し、総額を24億9375万8千円とするものです。

◎平成25年度簡易水道事業特別会計補正予算案

・予算の総額から155万3千円を減額し、総額を3億6886万7千円とするものです。

・予算の総額から260万9千円を減額し、総額を1783万4千円とするものです。

全会一致で可決

全会一致で可決

◎平成25年度公共下水道事業特別会計補正予算案

・予算の総額に370万6千円を追加し、総額を1億979万4千円とするものです。

◎東北町地域の元氣臨時交付金基金条例

・国からの「地域の元氣臨時交付金」を活用し、経済

・収益的支出の水道事業費用の営業費用から52万円を減額し、同額を予備費に追加するものです。

全会一致で可決

全会一致で可決

◎平成25年度農業集落排水事業特別会計補正予算案

・予算の総額に1888万2千円を追加し、総額を26億2388万5千円とするものです。

・国からの「地域の元氣臨時交付金」を活用し、経済

金基金条例

・国からの「地域の元氣臨時交付金」を活用し、経済



の活性化と雇用の創出を図るためのものです。

全会一致で可決

### ◎東北町下水道事業受益者負担金条例の一部改正

・公共下水道事業の受益者負担金の公平性、統一性を図るためのものです。

全会一致で可決

### ◎財産の取得

・消防ポンプ自動車を取得するためのものです。

全会一致で可決

### ◎工事請負契約の締結

・町道410号線（花切橋）A1橋台工事について、請負契約を締結するものです。

全会一致で可決

### ◎工事請負契約の締結

・町道間手場幹線改良舗装（1工区）工事について、請負契約を締結するものです。

全会一致で可決

### ◎工事請負契約の締結

・町道間手場幹線改良舗装

（2工区）工事について、請負契約を締結するものです。

全会一致で可決

### ◎東北町教育委員会委員の任命

・教育委員会委員として、野田勲氏を任命するためのものです。

賛成多数で同意

（起立採決 賛成10、反対3、欠席2）

### ◎工事請負契約の変更契約の締結

・岩渡沢川改修（9工区）工事について、設計の変更に伴い契約額を変更するためのものです。

全会一致で可決

### ◎工事請負契約の締結

・岩渡沢川改修（農道橋）工事について、請負契約を締結するものです。

全会一致で可決

### ◎土場川土地改良区、県営農業競争力強化基盤整備事業（農地整備事業・経営体育

成型）に関する陳情書  
産業建設常任委員会付託

成型）に関する陳情書  
産業建設常任委員会付託

平成25年  
第5回議会臨時会

平成25年  
第5回議会臨時会

◎「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情書

全会一致で採択

◎「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書

全会一致で可決

8月7日臨時会が開催され、次の議案が可決されました。

### ◎平成25年度一般会計補正予算案

・予算の総額に4142万7千円を追加し、総額を123億1639万5千円とするものです。

全会一致で可決

### ◎工事請負契約の締結

・東北中学校校舎改築（建築）工事について、請負契約を締結するものです。

全会一致で可決

### ◎工事請負契約の締結

・東北中学校校舎改築（電気設備）工事について、請負契約を締結するものです。

全会一致で可決

### ◎工事請負契約の締結

・東北中学校校舎改築（機械設備）工事について、請負契約を締結するものです。

全会一致で可決

### ◎工事請負契約の締結

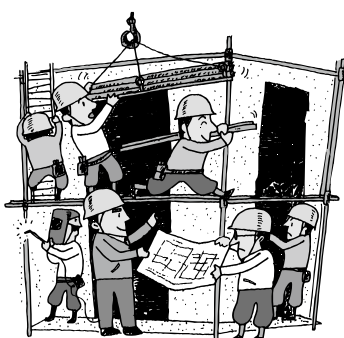
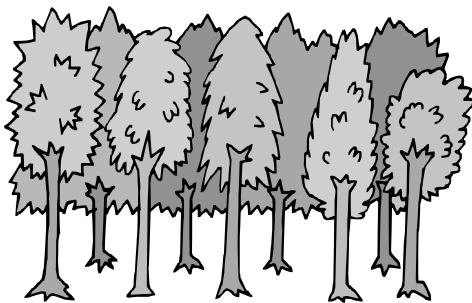
・防災行政無線施設整備工事について、請負契約を締結するものです。

全会一致で可決

### ◎工事請負契約の一部変更

・町道410号線（花切橋）下部工事について、設計の一部変更に伴い請負代金を変更するものです。

全会一致で可決



# 一般質問

## 3議員 町政を問う



田嶋 悟 議員

### 質問一 入札方法について問う。

我が町の建設工事、建設関連業務委託の入札においては、

指名競争入札が一般的に行われているようです。今までも幾度となく一般質問等でも取り上げられてきています。そのときの町長の答弁は、一般競争入札については検討をしていきますということでした。しかしながら、いまだに指名競争入札がほとんどであり、建設工事、建設関連業務委託入札では平成24年度においては179件のうち2件であり、今年度は8月までの83件のうち2件であり、しかもその落札状況においては平成24年度と今年度8月までの一般競争入札の落札率は、指名競争入札の落札率よりも平均落札率で高くなっています。これは一体どういうことなのか。私は、指名競争入札よりも一般競争入札の落札率が低くなるものと理解していましたが、我が町においては理解に苦しむ入札の落札率結果になっています。さらに、落札率は平成22年度より毎年高くなってきたようです。これについてはどういう原因、理由で平均落札率が高くなってきたのでしょうか。さらには、入札の落札率が高く、またここ数年、設計変更等により増額の変更契約がなされ、

国、県からの補助金があるにせよ、当然町民からいただいた税金、血税が多く投入されています。また、町発注工事の管理不十分によりさらに血税が投入されている、このような状況を町のトップである町長はどのように考えているのでしょうか。また、今後一般競争入札をどのような形で行っていく考えなのか伺いたします。

### 答 弁

町 長

●入札の落札率は、平成21年度、22年度、23年度については、一般競争入札が指名競争入札よりも低くなっている。  
●今後の一般競争入札については、国、県の入札制度の改革を踏まえ執行したい。

一般競争入札と指名競争入札の制度の施行についてですが、町村合併後、両町で行われていた指名競争入札を主体に実施していますが、国、県等の入札方法の改善を踏ま

え、平成20年12月19日に「東北町制限付一般競争入札施行要領」を制定し、制限付一般競争入札を一部入札事案で施行、実施しているところですが。本年度を含む5年間の入札の執行状況としては、平成21年度は入札件数144件中一般競争入札は4件、平成22年度は入札件数182件中16件、平成23年度は入札件数188件中13件、平成24年度は入札件数179件中2件、平成25年度は8月末現在で入札件数83件中2件となっています。一般競争入札の落札率が高いのではないかとことですが、平成21年度、22年度、23年度については、一般競争入札のほうが高くなっています。

次に、今後の一般競争入札についての考え方についてですが、これまでと同様に国、県の入札制度の改革を踏まえ、県の指導、助言を受けながら入札を執行していきたいと考えています。

うに新聞等において小学6年生、中学3年生の全国学力・学習状況調査、いわゆる全国学力テストの結果が公表されました。その結果によると、青森県においては小中学生ともに全国の平均点よりも上の位置にあるようです。特に小学6年生の国語Aにおいては全国で2番目に、算数Aにおいても全国の3番目に位置しているようです。これは県をはじめ県内の各自治体の教育委員会、各学校の校長先生や先生方の熱心な教育指導の取り組みによるものだと思います。しかしながら、新聞等によれば基礎力の改善、向上は見られるものの、理解力、応用力を問う問題に課題が残ったようであるとの報道がありました。以前にも一般質問で教育問題について伺っています。そのときの答弁では、町においては県内の平均点よりも上の位置にあることでしたが、今回はいかがでしょうか。今回の学力テストは、小学6年生、中学3年生だけの結果ですが、小学校、中学校全体ではどのような結果になっているのか把握しているのでしょうか。さらに、新聞で報道されていた理解力、応用力を克服す

### 質問二 学校における教育方針について問う。

先般、皆さんもご存じのよ

るために、教育委員会の各学校への指導、また各学校においては子供たちにとどのよう教育指導して取り組んでいるのか、教育長は把握していることと思いますので、具体的にお聞かせ願います。また、以前も教育長の教育方針をお聞きしましたが、明確な答弁をいただけませんでしたので、再度教育長になったあなたの教育方針をお聞かせ願います。

## 答 弁

教育長

● CRT（標準学力検査）の結果では、小中学校とも目標値を上回っている。

● 学校教育支援員の配置、教材備品、理科備品の充実に努める。

● 個を生かし、生きる力と夢を育む教育に努める。

教育委員会では、第1次学力向上アクションプラン計画年度による成果と課題として、CRT（標準学力検査）の結果、年々順調に学力が向上し

てきています。小中学校とも目標値を上回りました。それから青森県学習状況調査の結果では、小中学校とも目標値に迫ってきています。

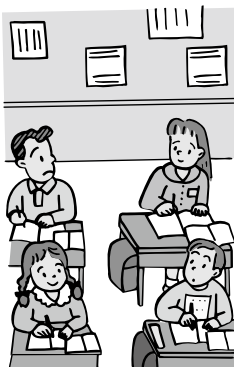
同プランの具体例として、特色ある学校づくり補助金の創設及び学校教育支援員の配置、教材備品、理科備品の購入等、従来以上に予算措置をし、充実に努めてまいりました。また、平成21年度から外国語指導助手を2名体制としています。平成22年度には各小中学校普通教室、特別支援教室へ電子黒板を配置し、先進的な取り組みを実施しているところとです。さらに、平成22年度は全教職員にパソコンを配備、パソコン教室のパソコンのリニューアル等、教職員の事務の効率化や軽減化等、情報通信教育教材の導入等に努めてまいりました。

第2次学力向上アクションプランは、第1次プランの継承と充実、発展を概念に作成し、学校では1つ目として「学力向上アクションプランをもとに自校の学力向上アクションプランを作成する」。2つ目として「生きる力の育成を意識した教科年間指導計画を作成する」。3つ目として「人材育成、教員評価制度

を活用し、教職員の資質向上を図る」等の取り組みを実施する予定です。

私も教職に38年間従事し、一番感じていることは、生涯にわたり学習し続けようとする「生きる力」は、その基盤を小中学校で培わなければならないということとです。したがって、「生きる力」を知の側面から捉えた確かな学力を着実に定着させることが義務教育における最重要課題と捉えており、今後とも教育委員会、学校が家庭と連携を深め、しっかりと足取りで取り組んでいく所存であります。

また、私は教育方針として、「新しい時代を主体的に切り開く人づくり」を掲げて、「教育は人づくり」という視点に立って、個を生かし、生きる力と夢を育む教育に専念しているところとです。



市川 俊 光 議員

## 質問一 子供の医療費無料制度の拡充について問う。

子供の医療費を負担軽減する取り組みについて、我が町は県内市町村の中でも先駆けの取り組みを行ってまいりました。現在町は子供の通院医療費を高校卒業まで無料にしており、それについては県内トップ水準の取り組みとなっています。こうした取り組みは、「子供に何があっても家計を気にせずに病院に行ける」「アレルギーで病院通いが多いので助かる」「虫歯が多かったが、高校を卒業して県外に出て行く前に全部治療することができた」など、町内の子育て家庭の皆さんから大いに歓迎されています。こうした町民に役立つ取り組みを進めてきた町の努力に対して、心から敬意をあらわすものです。

ところで、こうした子供の医療費無料化の取り組みは現在多くの市町村に広がっています。近隣のほとんどの市町村がこの制度を取り入れて実施するようになりました。そういう状況の中で、トップクラスであった我が町の取り組みにも他の市町村からおくれている面も見えてきています。現在子供の医療費無料制度を実施している市町村では、通院も入院も同じ年齢まで無料という適用の仕方が一般的です。主として中学校卒業までを通院、入院ともに無料にしている市町村が多いようです。我が町は通院は高校卒業まで無料ですが、入院は就学前までにとどまっています。入院は通院ほどに利用の機会が少ないとはいえ、子供にとっても家庭にとってもいろいろな意味で負担を負う出来事です。そうしたときに町のサポートが充実しているということはありがたいことだと考えます。現在近隣市町村が行っている取り組みとのバランスを考えたも、子供の入院医療費について無料の適用範囲を拡充することを検討してもよいのではないのでしょうか。私は、子育て政策で近隣市町村をリードしてきた町として入院の医



療費についても通院と同様に高校卒業までを無料とする積極的対応を期待したいと考えます。町として子供の入院医療費の無料制度の適用範囲の拡充についてお尋ねします。

## 答弁

町長

●小学生から高校生までの入院費の助成について、来年度から助成する方向で検討したい。

し9月から電気料金や食料品等の値上げが行われ、さらに来年度消費税の増税が行われれば、子育て世帯の経済的負担がますます増えていくものと思っております。

そこで、小学生から高校生までの入院費の助成についてですが、子育て支援の観点から、あるいはまた定住促進を狙い、来年度から所得制限を設けずに助成する方向で検討していきたいと考えています。

## 質問

学校給食の給食費の負担軽減について問う。

子供医療費無料制度の拡充についてですが、現在我が町ではゼロ歳児から就学前の子供については通院、入院について助成を行っているところであります。小学生については平成20年10月から、中学生、高校生については平成21年4月から通院のみを対象に助成し、平成22年4月からはゼロ歳児から高校生までの医療費助成に対し、それまで所得制限をしていたのですが、所得制限を撤廃するなど制度の拡充を行って、子育て世帯の経済的な負担を軽減してきていますところですが、しかし、こと

町内の小学校、中学校で児童生徒に対して実施している学校給食は、学校給食法に基づいて施行されています。学校給食法では、学校給食の目的について、「①適切な栄養の摂取による健康の保持、増進を図ること。②日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。③学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。④食生活が自然の恩恵の上に成り立つも

のであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。⑤食生活が食にかかわる人々のさまざまな活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。⑥我が国や各地域のすぐれた伝統的な食文化についての理解を深めること。⑦食料の生産、流通及び消費について正しい理解に導くこと」と7点にわたって規定しています。全国有数の食料生産基地である我が町東北町の子供にとつて、また食の安全について無防備ではいられない昨今の食料事情や、全国一の短命県と言われる青森県で育つ子供たちの成長を考えると、学校給食を通して学ぶべき内容は教科の学習にも劣らない意義深いものがあると考えます。そして、こうした大きな意義を持つ学校給食は、義務教育の中でどの子にも等しく提供されることはかけがえがなく大切なことであつて、どの子にも家庭の状況によってそれを受ける権利が侵害されることであつてはいけなのではないでしょうか。学校給食の意義やどの子にも等しく提供されることの重要性に

ついて、町の教育行政としてはどのような認識を持つているかお尋ねします。

中部上北学校給食センターから、我が町と同じく学校給食の配食を受けている七戸町では、子育て世帯への町の支援策として本年度から学校給食の全額助成を実施しています。小中学校の学校給食については、昨今の社会状況から家庭からの納入が滞るケースも生まれていると聞きます。また、そのことが子供の心の負担になったり、学校事務や学級担任、校長の職務に影響を及ぼすこともあるようです。こうしたことも踏まえ、我が町でも学校給食費の負担軽減の取り組みができないものでしょうか。学校給食費を負担軽減することについて、町の考えをお伺いします。

## 答弁

教育長

●学校給食は、児童生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たしている。

●給食費の無償化については、他町村の動向を踏まえ検討したい。

学校給食法は、学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであることにかんがみ、学校給食及び学校給食を活用した食に関する指導の実施に必要事項を定め、もって学校給食の普及、充実及び学校における給食の推進を図ることを目的としています。

また、学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費以外の経費については、学校給食を受ける児童または生徒の保護者の負担とすることが定められています。しかし、近年給食費について少子化や人口流出対策として、少数の事例ではありますが、七戸町等の無償化や3分の1の補助、または第2子以降無償化等、多様な補助制度を導入している自治体もあります。

給食費の無償化は、県内において七戸町、新郷村で実施済みですが、我が町において



も今後は他町村の動向を踏まえ、検討したいと思います。

### 質問二

## 上北町、乙供両駅に建設を計画している東西通路について問う。

私は、6月定例会の一般質問で、上北町、乙供両駅をまたぐ東西通路の建設計画について、町長が掲げている商店街の活性化という目的をどのように達成するものなのかを尋ねました。町からの答えでは、東西通路の利用者数の見込みや商店街の売り上げ向上への見通しは全く示すことができませんでした。その一方で、東西通路を生かすためには通路周辺の整備が必要だという認識を示し、乙供駅反対側には車の待機場所の整備、上北町駅にはイベント広場の改修や小川原湖公園へと観光客を誘導する都市再生計画などを付随して実施しようとしていることが明らかになりました。町長は、東西通路にはエレベーターをつけるということも述べていましたが、一体その計画の全体像はどのようなになっているのでしょうか。町からは一度も計画の具体的

内容が説明されたことがありません。どのような東西通路をつくるのか、それに付随してどのような整備をやるようにしているのか、町は町民にも議会にも明確な全体計画を示し、理解を得た上で実施に取りかかるべきです。東西通路と付随する整備計画の内容について、財政的見通しや裏づけも含めて、できるだけ詳しく、わかりやすくお答えください。

こうした東西通路や付随した整備計画について、町民からは町のやろうとしていることがまるでわからない、また交流センターのようになるのではないかと心配の声が上がっています。町は、町が取り組もうとしている主要事業について町民への説明を十分に行い、出される疑問にも答え、必要な意見は取り入れていくことが大切だと考えます。町は、東西通路やこれに付随した整備計画について町民に対する説明の場を設け、理解を得て事業を進める考えはあるかお尋ねします。

### 答弁

町長

●具体的な駅前整備等の検討に入る場合は、学識経験者等による検討委員会を設置したい。

6月定例会の一般質問でも答弁申し上げましたが、上北町、乙供両駅周辺を見るときに余りにも寂しい限りの状況にあることは皆さんも感じていると思います。そのため対策を講ずるにしても、さまざまな意見の集約や財政面を考えますと相当の時間を要すると感じているところであり

ます。

なお、先般の議会で答弁申し上げましたのは、具体論ではなく、1つの参考事例を申し上げたものであり、駅前イベント広場、駅前駐車場、駅前裏整備、周辺道路のアクセス改善など多くの課題があり、現状のままでよいということではなく、その必要性を申し上げたものであります。

具体的な駅前整備、駅前商店街活性化策の検討に入る場合は、各界、さらには学識経

験者等の方にお願ひしまして、例えば「まちづくり構想策定委員会」のような形で検討委員会を設置して臨むべきであり、町民みんなでよりよいまちづくりに向けた取り組みをすべきと考えています。



山 端 伸 憲 議員

## 質問 大規模災害時の対応について問う。

大規模災害時の対応について質問いたします。震度5強、マグニチュード9と、一瞬にして日本を未曾有の危機に陥れた東日本大震災より明日ではや2年半がたとうとしています。平成23年3月11日、1日にしてこの国の安全神話を崩壊させ、いまだ消えぬ傷跡を残したあの震災を教訓に我が町はどう変わったのか、また再び大規模災害が起こったときにどう対処するのかお伺

います。

東北町地域防災計画（平成21年度修正）、多分この計画書が我が町の災害時の対応マニュアルだと思われませんが、この地域防災計画の修正頻度並びに内容について質問します。まず、修正時期についてですが、前回改訂期が平成21年度と4年も前の内容であり、何よりなぜ東日本大震災後、一度も修正されていないのか。2度にわたる停電、断水、確かな情報を得られないまま夜を迎える怖さは、防災計画の見直しとなるべき教訓とならなかったのでしょうか。昨今の相次ぐ異常気象、記録的なという言葉を聞かない月はないくらい、全国各地で大雨などによる自然災害が頻繁に起こっています。災害時におけるの初動体制、指示、連絡系統などの対応の確化のために、この防災計画を早期に見直す考えはないかお尋ねします。

また、この防災計画自体がどこまで周知徹底されているのかお聞きします。先日の中

部上北の防災訓練では、あいくの悪天候ではありましたが、各課長ともすばらしい役割を果たし、実際の災害時でも同じ行動をとれるのであれ

ば安心して対応できると思いますが、各課長以下全職員並びに必要な関係者に自分の役割とるべき行動をどこまで周知しているのか、被災時にこの防災計画に記載されているような対応を的確かつ速やかにとれるのか答弁願います。

次に、防災計画の内容についてお聞きします。本防災計画はあくまで被災後の復旧の過程についての計画のように思われましたが、被災初動時、また夜間時の対応及び老人や要支援者の安否確認、支援、救助について記載されていません。また、県の防災計画（原子力編）の中にも、「所在市町村に隣接する市町村の対応として防災計画の作成は要しないが、必要に応じ情報、連絡、住民広報等の体制などを整備しておくものとする」と記載されていますが、防災計画自体の大幅な改訂はあるのか。この東北町の全ての町民は等しく幸せになる権利があります。あらゆる災害、もちろん原子力災害も含めて想定し、弱者を取り残すことのないような計画となるよう改訂する考えはあるのかお伺いします。

次に、防災訓練についてお聞きします。被災時において

正確な情報収集が2次災害の大幅な抑制につながると思われるのですが、職員及び行政連絡員並びに民生委員など一丸となった我が町独自の訓練を行う計画はないか。また、各関係者が被災時にまず何をすればいいのか、どこに連絡をし、どんな行動をすればいいのかという被災時のマニュアルを常時携帯できるように手帳化し、配付する計画はないかお尋ねします。平常時においては普通に対応できることでも、停電、通信手段の遮断、自身や身内の被災など、何が起きるか予測不可能なのが災害です。備えあれば憂いなしと言われるように、常時携帯できるようなマニュアルを作成する計画はないか答弁願います。

最後に、我々議員との連携についてです。千葉県市原市議会では、被災時の行動マニュアルや独立した災害対策会議を設置するための要綱を制定しました。そのときの新聞記事を一部抜粋します。「東日本大震災発生時、議員の安否確認は議会事務局が個別に行ったが、電話がつながらなかったこともあり、手間取った。また、被災に関する情報共有もスムーズではな

かった。支援活動も議員個人に委ねられ、市民から選挙活動かなどと中傷を受けた議員もいた」と書かれていました。ことし6月に全国でも類のない市議会独自の対応指針、災害対策会議設置要綱を制定し、執行部と連携しながら役割を果たすことを基本とし、被災時の安否を連絡するほか、地域での被災者の安全確保や避難所への誘導に協力、また地域での被災者の要望などの情報収集や避難所運営への協力などを定めています。議会においての対応指針及び要綱などの作成については我々議員サイドにおける職務でありますが、再びこの町が大規模災害に見舞われたとき、一人も残すことなく助けることのできるような部署、各団体、地域など垣根を越えた迅速で、かつ無駄のない被災弱者を生まないための新たな防災マニュアルの策定をもにつくる必要性を要望し、今定例会での質問とさせていただきます。

## 答 弁

町 長

●地域防災計画は、今年4月に手引が示されたので、当町においても今年度中に修正を行いたい。  
●被災時マニュアルの手帳化については、今後検討したい。

9月を迎え、各地での局地的大雨や集中豪雨、竜巻等による多数の人的被害及び住家被害が連日のように発生、報道されています。異常気象や天変地異というような言葉が頻繁に飛び交い、多様化する近年の災害に備え、万全を期すべき防災計画についてさらなる決意をしているところで

す。  
平成23年3月11日発生の東日本大震災は近年最大の震災であり、我々に多くの教訓を残しました。当町において、中でも長時間にわたる停電は照明、暖房等の欠如を生じさせ、テレビ等からの必要情報を得られない状況ともなりました。ライフラインの影響は、停電や稼働用燃料によるもの

であり、住民の多くは暗い不安な時を過ごさなければなりませんでした。町ではこのような状況を踏まえ、さらに災害に強い安心、安全なまちづくりを目指すべく、水道課や13カ所の避難所等に可搬式非常用発電機を配置しました。また、宝湖館防災倉庫には毛布、一部食料の非常時備品を備えています。稼働用燃料対策として災害時における燃料等の供給に関する協定の締結、下水道対策として災害時における下水道施設維持管理協定の締結を行う等、ライフラインの確保に努めてまいりました。今後ともさらなる対策を講じて、人命の保護を第一義とし、今後の災害に備えてまいりたいと思います。

次に、地域防災計画についてであります。議員ご指摘のとおり平成21年度修正版が最も新しいものであります。平成25年1月において青森県地域防災計画が修正され、市町村地域防災計画修正の手引が同年4月に示されたところであり、当町においては、この手引に基づき今年度中に修正を行うべく作業中であり、この修正において、東日本大震災を踏まえた地震、津波対策の抜本的強化等がう

たわれ、大規模災害に備える  
ものであります。

また、地域防災計画の周知  
につきましては、東北町ホー  
ムページの緊急情報欄に災害  
対策として日常の心構えや避  
難所、ハザードマップ等の掲  
載をしています。今後は東北  
町テレビの活用を図るなど、  
さらなる広報活動を行ってい  
きたいと思います。

夜間時の対応及び老人の  
方々の安否確認についてで  
ございますが、夜間時におい  
ても東北町災害時初動体制マ  
ニュアル等を策定し、対応し  
ているところです。また、老  
人等、いわゆる災害時要援護  
者の方々の安心、安全の確保  
を図るため、その方々の状況  
把握、避難支援体制等を具体  
化した東北町災害時要援護者  
避難支援計画を策定し、東北  
町災害時要援護者名簿による  
早期の対処が可能となるよう  
努めているところです。

このように、東北町地域防  
災計画そのものは、国、県の  
指針動向を踏まえつつ、順次  
整備してまいりますが、例示  
としていただいた原子力防災  
にかかわるものとしては、当  
町において現段階として県の  
指導に基づき、東北町原子力  
防災マニュアルを策定してお

り、このマニュアルに従って  
対処してまいりたいと思いま  
す。

次に、行政連絡員、民生委  
員等一丸となった訓練の実行、  
被災時のマニュアルの手帳化  
についてですが、訓練につい  
てはこれまで以上に中部上北  
総合防災訓練等の充実を図り  
ながら実行してまいりたいと  
思います。被災時マニュアル  
の手帳化についても住民の安  
心、安全の観点から検討して  
まいりたいと思います。

次に、議員との連携にか  
わる新たな防災マニュアルの  
策定の件でございますが、国、  
県等の動向を踏まえつつ、さ  
らには議員の皆さんとも一緒  
になって今後のマニュアルの  
策定に対応してまいりたいと  
思います。



## 各委員会の活動（7月～9月）

### ★総務企画常任委員会

| 開催日   | 事 件（内容）                                      |
|-------|----------------------------------------------|
| 7月25日 | 所管事務調査<br>(1) 総務課<br>① 公有財産の現況調査について         |
| 8月21日 | 所管事務調査<br>(1) 税務課<br>① 平成24年度町税の徴収状況につ<br>いて |

### ★産業建設常任委員会

| 開催日   | 事 件（内容）                                                                                                                            |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 8月19日 | 所管事務調査<br>(1) 建設課<br>① 岩渡沢川改修事業について<br>(ア) 23国線越事業（護岸沈下箇<br>所）の補修について<br>(イ) 24国事業の変更について<br>(2) 下水道課<br>① 東北町公共下水道事業計画の変更<br>について |

### ★教育民生常任委員会

| 開催日   | 事 件（内容）                                       |
|-------|-----------------------------------------------|
| 7月9日  | 所管事務調査<br>(1) 学務課<br>① 小学校複式学級の現況について         |
| 8月22日 | 所管事務調査<br>(1) 福祉課<br>① 保育士等処遇改善臨時特別事業に<br>ついて |

| 開催日 | 事 件（内容）                                                         |
|-----|-----------------------------------------------------------------|
| 7月  | (2) 保健衛生課<br>① 高齢者肺炎球菌予防接種について<br>(3) 社会教育課<br>① 集会所等建設費補助金について |

### ★議会運営委員会

| 開催日   | 事 件（内容）                                                                                                                       |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 8月30日 | (1) 会期日程について<br>① 平成25年第3回東北町議会定例<br>会付議事件の概要<br>② 議会提出案件等<br>③ 一般質問通告状況<br>④ 請願、陳情等受理状況<br>(2) 請願、陳情等の取り扱いについて<br>(3) 発議について |
| 9月11日 | (1) 追加提出議案について                                                                                                                |

### ★基地対策特別委員会

| 開催日   | 事 件（内容）            |
|-------|--------------------|
| 9月24日 | (1) 平成25年度要望活動について |

### ★小川原湖環境保全対策特別委員会

| 開催日  | 事 件（内容）                       |
|------|-------------------------------|
| 9月9日 | (1) 網走湖水環境改善事業の実施状況視<br>察について |



# 委員会報告

## ○総務企画常任委員会

(7月25日・8月21日開催)  
委員長 和田 勇人



### 所管事務調査結果

△7月25日▽

#### 総務課関係

町側から、公有財産の現況について説明を受け現地調査を実施した。(旧国鉄線路敷地及び南部縦貫用地・B & Gプール及び海洋センター・旧滝沢平土地改良区事務所跡地・旧乙供駐在所跡地・松風荘付近の土地)

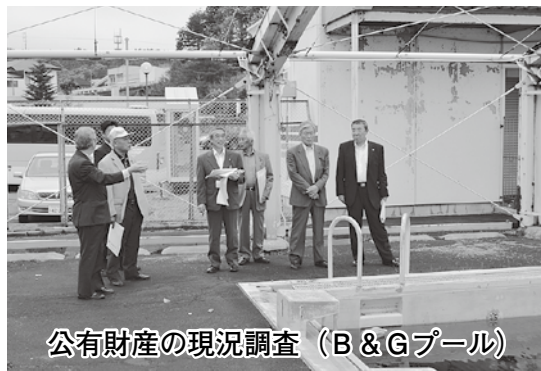
【意見】 物品、機械類(ボート等)の調査も必要だと思う。

【質問】 遊休地を、町としては今後処分をする考えがあるのか。

【回答】 処分できるものは考えていきたい。

【質問】 町有地を畑にして使用している所はないか。

【回答】 道路の残地等を使用されている部分があります。後で資料を提出したいと思えます。



公有財産の現況調査 (B & Gプール)

#### 税務課関係

△8月21日▽

町側から、平成24年度町税の徴収状況について説明を受けた。

【質問】 不納欠損処分された人は町内在住者か。

【回答】 町内に在籍しています。不納欠損処分できる理由としては、①住所不明②滞納

処分できる財産がない③時効の人です。

【質問】 軽自動車税の滞納者が増えてきているが、車を購入できることを考えれば税金は納められるのではないか。

【回答】 軽自動車税を納めていない人は、その他の税金も滞納している人が多いです。

【意見】 車検をとるには納税証明書が必要なので、滞納する人はいないと思う。滞納者の中には、廃車手続きをしていない人もいるので、整理すれば未納額も減ってくると思う。

【質問】 平成23・24年度分について欠損処分の内容と、各年度の税目別の滞納額を教えてください。

【回答】 説明資料が出来次第、速やかに提出いたします。

【質問】 徴収対策の中で、青森県市町村税滞納整理機構へ移管すれば町に負担が生じるのか。

【回答】 収納件数の1名当たり1,000円、徴収金額の10%を負担します。

【質問】 町と市町村税滞納整理機構とは、徴収方法の違いはあるのか。

【回答】 徴収方法は同じです。ただ、町職員と滞納整理機構職員が徴収するのでは違い

があると思います。

【意見】 車検のない車に乗っている人もいます。事故を起こせば大きな問題になるので、調査するべきだと思います。

## ○産業建設常任委員会

(6月21日・8月19日開催)  
委員長 蛸澤 正雄



### 所管事務調査結果

△6月21日▽

#### 建設課関係

町側から、花切橋下部工工事について、湧水・砂層の低固結により掘削及びコンクリート打設が困難になったため、設計変更を行いたい旨の説明を受け、その後現地調査を実施した。

【質問】 ボーリング調査しているのに想定できないのか。

【回答】 地質調査では、湧水まで想定できません。

△8月19日▽

#### 建設課関係

町側から、岩渡沢川改修事業(①23国繰越事業(護岸沈下箇所)の改修②24国事業の変更)説明を受け、現地調査を実施した。

【質問】 修復工事に係る工事費21,367千円のうち、13,518千円を町が負担しなければならぬのは、町の管理不行き届きではないか。町長は町の責任ではないと答弁している。当初、業者から掘削した時点で土質が悪いという報告があった時点で再調査すべきであったし、速やかに今回のような対応をしていれば町側の負担もなく、工事



花切橋下部工工事現地調査

変更で出来たと思う。町が約63%負担しなければならぬというのは町に責任があるのではないか。

【回答】町が負担しなければならぬということは、責任を重く感じています。

【意見】修復の工法等については、やむを得ないと思う。ただ、この問題に対して管理者として管理義務を果たしていない。今後の問題である。

【意見】町が管理者になっている以上、業者から口頭での協議でも対応しなければいけない。地盤が悪いため異物を挟んで調整するなど現場では問題になっていた。町が管理している以上町に責任がある。発注者として問題の現場へも行っていないことに対して許せない。修復工事については了解する。但し、町が13,518千円負担することについては納得できない。

【質問】ボーリング調査の再調査部分についての費用は町負担でという説明だったが、今回の町が負担する金額に入っているのか。

【回答】修復工事に係る金額のみです。再調査をした費用は入っていません。

【質問】ボーリング調査の再調査をしているのに、24国事

業においても設計変更することになった理由は何か。

【回答】ボーリング調査は、地盤の堅さを調べるのが主眼です。24国事業の変更の箇所についても、地盤の堅さはきちっと調査しています。ただ、湧水までボーリング調査結果では分からないです。

【意見】工事の変更に関しては、設計業者が悪いのか、発注者側がどうか、不良工事的なものがあまりにも多い気がする。

### 下水道課関係

町側から、公共下水道事業計画の変更について、事業計画区域とその目標年次の説明を受けた。

【意見】下水道事業を進めていくより、合併浄化槽設置整備事業費補助金の方が経費がかからないのではないかと。区域を拡大して工事を進めていくのはいいが、下水道への加入率は低い。

【意見】加入促進に努めてほしい。

### ○教育民生常任委員会

(7月9日・8月22日開催)  
委員長 山 端 伸 憲



所管事務調査結果  
△7月9日▽

### 学務課関係

小学校複式学級の現況視察を実施した。(小川原小学校・第一小学校・千曳小学校・水喰小学校)



小学校複式学級現況視察

△8月22日▽

### 福祉課関係

町側から、保育士等処遇改善臨時特別事業について説明を受けた。

【質問】保育士処遇改善計画の具体的な内容を説明してほしい。

【回答】補助金16,000千円の内訳は、定員数・平均勤続年数等を基に計算されます。最低額約600千円、最高額約1,800千円の交付になります。職員の平均勤続年数が低いというのは、業務内容、賃金が安い等により辞める人が多いからです。具体的な改善内容については、各保育所より管理計画書が提出されることになります。

【意見】町保育の充実に力を入れてほしい。

【質問】保育士の中に臨時職員・パートがいると思うが、対象になるのか。

【回答】非常勤職員も対象になります。

【意見】臨時職員・パートとしてではなく正職員として採用できればいい。

【質問】各保育所によって平均勤続年数はどれくらい違うのか。

【回答】平均勤続年数では、

短いところで7年、長いところで19年です。

【意見】男性の保育士も大事だと思う。

### 保健衛生課関係

町側から、高齢者肺炎球菌予防接種について説明を受けた。

### 社会教育課関係

町側から、集会所等建設費補助金について説明を受けた。

【意見】上北地区では、全額町補助、東北地区では、町が2/3補助へ検討しているが、負担が生じることは納得いかない。

【意見】町の方針として、将来どういう方向にするのか。矛盾するところがあるので、整理してほしい。





## 年賀状欠礼のお知らせ

議員による寄付行為や自書以外のあいさつ状は、公職選挙法によって禁じられております。従って印刷による年賀状は欠礼させていただきますので宜しくご理解を賜りますようお願い申し上げます。

東北町議会議員一同

## 議会の動き

| 月 日             | 用 務                 |
|-----------------|---------------------|
| 7月3日            | 上北郡町村議会議長会臨時会       |
| 7月9日            | 教育民生常任委員会           |
| 7月11日           | 県下町村議会議員研修会         |
| 7月11日<br>～7月12日 | 全国森林環境税創設促進議員連盟定期総会 |
| 7月25日           | 総務企画常任委員会           |
| 7月31日           | 議会広報特別委員会           |
| 8月7日            | 議会臨時会               |
| 8月19日           | 産業建設常任委員会           |
| 8月20日           | 上北郡町村議会議長会定例会       |
| 8月21日           | 総務企画常任委員会           |
| 8月22日           | 教育民生常任委員会           |

| 月 日   | 用 務             |
|-------|-----------------|
| 8月30日 | 議会運営委員会         |
| 9月4日  | 議会定例会           |
| 9月9日  | 小川原湖環境保全対策特別委員会 |
| 9月10日 | 議会定例会           |
| 9月11日 | 議会定例会           |
| 9月12日 | 議会定例会           |
| 9月24日 | 基地対策特別委員会       |

☆お知らせ

東北町テレビ

(東北町自主放送11チャンネル)

町議会12月定例会

放送予定(12月上旬)

放送日程や内容は、リモコンの「番組表」ボタンで確認することができます。

今月は「議会だより第34号」をお届けします。

本号は、9月定例会を主に編集しましたが、内容の一部を要約しておりますのでご了承願います。

議会広報特別委員会では町民の皆様が親しまれる紙面作りを心がけております。ご意見、ご要望等ありましたら匿名でも結構ですので、ご投稿をお願いします。

議長 乙 供 吾 一  
委員 長 森 川 盛 人  
副委員長 和 田 勇 人  
委員 米 倉 俊 男  
委員 蛸 澤 正 雄  
委員 山 端 伸 憲  
委員 市 川 俊 光

TEL 0176-56-3111  
FAX 0176-56-3110

